

狂犬病予防注射

生後91日以上の飼い犬は、年に1回4月1日から6月30日までの間に、伝染病である狂犬病の予防注射を受けることが義務付けられています。

Table with columns: と き (Date/Time), と ころ (Location). Lists injection times and locations for April 16, 17, and 18.

屋外会場は、雨天の場合は中止。実施期間中は、注射済票の交付も行います。

「リフォームをお考えの方に」

住宅リフォーム斡旋センターを通して、増改築や修繕、畳、植木など、信頼できる市内の各種職人さんをお探しします。

「田無庁舎内の消費生活相談室の相談日が変わります」

今月から田無庁舎内の相談日が月・火・金曜日となります。

事項を記入した問診表(屋外会場にも用意してあります) 料金 3千550円(注射3千円+注射済票550円)

生後91日以上の飼い犬で、登録を行っていない犬は、先に新規登録の手続きが必要で

注射済票の臨時交付窓口の開設について

注射済票交付の臨時窓口を田無庁舎でも開設します。

とき・ところ 4月16日(水) 午後1時30分~3時00分/田無庁舎2階展示コーナー

動物病院会場 4月1日(火)~30日(水)まで、注射済票を受けることができます

Table with columns: 病院名, 住 所, 電話番号. Lists various animal hospitals and their contact info.

小平保健所の動物関係業務の移管

多摩地域において保健所が取り扱っていた動物(犬や猫等のペット動物)に関する業務は、平成15年4月1日から動物愛護相談センター多摩支所へ移されることになりました。

現在の業務内容

- 犬の捕獲収容
犬、猫の引取り
負傷動物(犬、猫、にわとり、あひる、いえうさぎ)の収容及び措置
動物の愛護関係事業(動物とのふれあい教室、動物教室、犬のしつけ教室、動物の譲渡、返還等)

新しく追加される業務

- 特定動物の許可・監視・指導
動物取扱業の登録・監視・指導
ペット動物等の適正飼養の普及啓発及び飼い主指導
咬傷犬等動物による事故発生届等の受理及び措置
畜舎の許可・監視・指導



無料市民相談

Table with columns: 内 容, 日 時, 場 所, 問合せ. Lists various consultation services like general citizen, legal, tax, etc.

Table with columns: 内 容, 日 時, 場 所, 問合せ. Lists consultation services like consumption life, job, housing, animal, etc.

▶予約方法 予約制の相談...4月1日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。